

昭和58年度

(第20回)

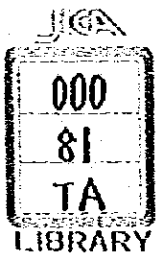
農業普及コース

実施要領

昭和58年4月

国際協力事業団

研修事業部



TA
JR
83-121

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 6. 29	000
登録No. 10471	81
	TA

マイクロ
フィルム作成

目 次

1. コース名等	1頁
2. コースの目的・背景	1
3. 到達目標	2
4. 研修項目・研修方法	2
5. 研修員参加資格要件	4
6. 研修実施体制及び運営	5
7. 研修・宿泊施設	6
8. 研修教材・資機材	6
9. 研修付帯プログラム	7
10. 研修の評価	8
11. その他	8
付表 1. 昭和58年度研修参加者	9
付表 2. 昭和58年度研修プログラム	11
付表 3. 年度別受入実績表	19
付表 4. 研修関係者	20

JICA LIBRARY



1056897[0]

1 コース名等

(1) コース名

- 和 文 : 昭和58年度農業普及コース
- 英 文 : GROUP TRAINING COURSE IN AGRICULTURAL EXTENSION SERVICE. 1983-84

(2) 研修期間

昭和58年4月7日から

昭和58年7月11日まで

(3) 定 員

15名

2 コースの目的・背景

(1) コースの目的

本コースは、我が国の技術協力計画の一環として日本国政府によって設けられ、我が国の農業普及事業に関する基礎理論、手法を説明し、その背景にある諸問題を紹介することにより、研修参加者に各国の農業普及に関する事業に有用な、あるいは参考となる内容を研修せしめ、ひいては各国の普及事業の発展に寄与することを目的とする。

(2) コースの背景

農業開発を進めるうえで農業普及の果たす役割は極めて大きい。一般に開発途上国においては普及事業が制度的にも内容的にも未発達段階にあり、農業普及関係の指導者が質量ともに低水準にある。本コース実施の背景はこのような状況を改善するための人材の養成にあり、昭和36年(1961年)から実施している。現在までの実績は付表3のとおりである。

3 到達目標

- (1) 我が国普及事業及びその背景並びにその過程から整理づけられた基礎理論を理解する。
- (2) 研修員各国の普及事業の現状に即した普及手段・方法、農業技術等について具体的な手がかりを得る。
- (3) 特に普及計画、普及活動の手段・方法に関しては、理論・実践両面から体得させ、自ら普及活動について企画立案しうる能力を養う。

4 研修項目・研修方法

(1) 研修項目

イ. 普及活動の背景

① 日本の農業

(日本農業の概要、農村社会、農政の歩み、農地改革、流通市場)

② 普及活動関連事業の概要

(試験研究、農業協同組合、構造改善事業)

③ 日本の教育制度

④ アグリビジネス

(種苗会社、農業肥料会社)

ロ. 普及事業の概要

① 明治維新以降の農業指導の歴史

② 国レベルの普及事業及び国県協同農業普及事業体系

③ 県レベルの普及事業

(農業改良普及所及び普及員、専門技術員)

④ 農村青少年の育成

⑤ 生活改善事業

- ⑥ 普及職員の養成と研修
- ⑦ 普及事業におけるインフォーマル組織

ハ. 普及活動の基礎理論

- ① 我が国普及活動草創期における普及活動の展開過程
- ② 普及手段
(個別訪問, 視聴覚手段, 討議法, 演示法, 情報活動)
- ③ 普及計画
(問題把握, 分析, 計画作成, 評価)

ニ. 日本の農家

(農家宿泊をともなう体験学習)

ホ. カントリーレポート

(研修員出身国相互の普及事業の現状と問題点に関する意見交換)

② 研修方法

- イ. 講義……テキストを準備し, できるだけ視聴覚教材の導入を行うようにし, 研修生の理解度を高めるように工夫する。
- ロ. 演習……①面接法, ②スライドの利用法, ③討議法, ④演示法, ⑤情報提供及び管理, ⑥指導案作成, ⑦普及計画の作り方などの演習を実践し, 実技演習を通して普及指導手法の理解に努める。また, 演習作品の互評も実施する。
- ハ. 視察……①第1回目は, 県の農業大学校, 試験場, 普及所, 農協, その他関連機関, 農家を実際に観察させ, 農村, 農業に関する大まかな予備知識を持たせる。これは日本の普及事業の背景を学ぶ上での参考とするのがねらいである。(神奈川県)
②第2回目は, 農家宿泊研修を行う。これは日本の農業, 農家の生活の実態や農作業を体験させることによって, 日本の農業, 農家生活への理解を深めさせようというねらいである。(栃木県)
③第3回目は, 普及活動のすすめ方の具体例を改良普及員, 所長, 専門技術員の各レベル別に, その普及活動の現場に即して

研修する。あわせて、日本の義務教育の仕組みや内容を研修するため公立小学校を視察する。 (広島県)

④第4回目は、普及教員の研修の現場を視察させ、普及教員の研修体系、研修の実際のもようを理解させるようつとめる。

(茨城県)

⑤その他、都内の視察では、国レベルでの生活改良普及員の研修とその施設の実際、農村向け広報機関の実際と内容等を見る。

ニ. カントリーレポート……各研修員によるカントリーレポートの発表を通し、それぞれの国家における普及事業の現状と問題点を把握する。お互いの意見交換を通し、自国の問題解決のための方法を考慮させようというねらいである。

5 研修員参加資格要件

(1) 応募資格要件 (G.I. 記載条件)

- イ. 所定の手続により、割当国政府より推薦された者。
- ロ. 普及事業に従事している者。可能であれば普及員の教育にたずさわっている者。共に3年以上の経験を有すること。
- ハ. 学士または同等の技術的負負を有する者。
- ニ. 十分な英語能力を有する者。
- ホ. 45才以下の者。
- ヘ. 身体的・精神的に健全である者。

(妊婦の参加は認められない。)

(2) 選考方法及び選考基準

参加割当国政府より提出された要請書 (A3 フォーム) に基づき、農林水産省、全国農業改良普及協会及び国際協力事業団の協議により入選を行なう。

G.I. 記載の資格要件を主たる選考基準とする。

(3) 割 当 国

(アジア地域) バングラデシュ・ビルマ・インドネシア・大韓民国・マレーシア・ネパール・パキスタン・フィリピン・スリランカ・タイ・中国

(中近東地域) 北イエメン

(アフリカ地域) ガーナ・マラウイ・シエラレオーネ・タンザニア

(中南米地域) ボリヴィア・ブラジル・ペルー

以上19ヶ国 各国1名

6 研修実施体制及び運営

本件研修コースは、農林水産省農蚕園芸局普及部普及教育課と国際協力事業団との協力により実施する。

研修の運営管理については、(社団法人)全国農業改良普及協会に委託する。

本件研修コースには、コースリーダーを置く。コースリーダーには全国農業改良普及協会職員をもってあてる。

7. 研修・宿泊施設等

(1) 研修受入機関

農林水産省農蚕園芸局普及部普及教育課

(2) 研修運営委託先機関

(社団法人)全国農業改良普及協会

(3) 研修施設

農林水産省海外中央研修室

(4) 宿泊施設

東京インターナショナルセンター (TIC)

(国際協力事業団)

住所 東京都新宿区市ヶ谷本村町42番地の11

TEL 03-267-2311(代)

8. 研修教材・資機材

(1) 教材

イ. テキスト "Agricultural Extension Service in Japan" 等
各講師が作成する資料。

(付表2 研修プログラム参照)

ロ. スライド "Post-harvest loss in Indonesia" 他

(2) 資機材

16 ㎞映写設備, オーバーヘッドプロジェクター, スライドプロジェクター等

9 研修付帯プログラム

(1) 関連プログラム

イ. 集合ブリーフィング

来日の翌日、東京インターナショナルセンター(TIC)において、来日諸手続き及び滞在費支給に係る説明を行なう。

ロ. ジェネラル・オリエンテーション

来日の翌一週間、東京インターナショナルセンター(TIC)において、下記プログラムにより日本の経済、行政、文化等の紹介を行なう。

ジェネラル・オリエンテーションプログラム

日	時 間	内 容
第1日(月)	10:00～12:00 13:30～14:15 14:15～16:15	所長挨拶 JICA事業説明 TIC業務等説明 よりよい滞日生活のために
第2日(火)	10:00～12:00 13:30～14:30 14:30～16:30	日本の文化史 日本の経済協力 日本の人文地理
第3日(水)	10:00～12:00 14:00～16:00 16:15～17:15	日本の経済 日本の行政機構 日本紹介Film上映
第4日(木)	10:00～12:00 14:00～16:00	日本の言葉 日本の教育
第5日(金)	9:00～13:00	都内見学(バス)

10 研修の評価

研修終了時において評価会を開催し、講義内容、研修プログラム、研修の成果についての意見交換を行なう。また、GENERAL EVALUATION SHEET及びFINAL REPORTを研修員より提出せしめ、上記評価会における感想、意見、提案等とあわせて、研修員の本件研修コースに対する理解程度を総合的に評価することとしている。

(1) 評価事項

- ア. 日本の普及事業とその背景についての理解度
- イ. 普及活動の基礎的理論と具体的な方法論についての理解度
- ウ. 自国の問題に関連しての解決策の考察度

(2) 調査方法

- ア. エバリュエーション・ミーティング(1回)
 - イ. ミーティング(9回)発表時における意見
(ミーティングは原則として毎週行い、研修員の到達度の確認を行う。)
 - ウ. 平素の研修態度と意見・質問の内容
 - エ. ファイナルレポート

なお、研修終了後、しかるべき時期に農林水産省、全国農業改良普及協会及び国際協力事業団の各研修関係者により反省会を持ち、今後の本件研修コースの実施・運営面の改善に資することとする。

11 その他(研修監理員の配置)

国際協力事業団は、研修業務の円滑な遂行のため通訳業務及び業務調整を兼ねた研修監理員を配置する。

付表 1.

昭和58年度 研修参加者

国名	氏名	年齢	現職 ()内は自宅住所
ボリビア	Mr. H.S. REA	31	熱帯農業研究センター (CIAT) 普及課長 (Santa Cruz, Bolivia Box 247, Bolivia)
ボリビア	Mr. J. O. C. CEPEDAS	31	ボリビア農業技術研究所普及担当官 (1363 Potosi Avenue, Bolivia)
ブラジル	Mr. TADAO HORIUTI	36	コチア農業協同組合中央会農業普及局調整担当官 (Rue Eliseu Prestes, 159 Presidente Prudente, SP., Brazil)
ブラジル	Mr. J. L. M. PIRES	28	南部農業協同組合連合会農業者技術援助担当官 (Av. Gastao H. Mazeron No. 99 Apt. 101, Porto Alegre, RS, Brazil)
ビルマ	Mr. U. KHIN MAUNG KYI	38	ビルマ農林省農業公社普及員 (72-74 Shwedagon Pagoda Road, Rangoon, Burma)
中国	Mr. XU WEI-SHENG (許維升)	42	中国農畜水産省農業普及所普及員 (Fu XING Road 61, Beijing, China)
ガーナ	Mr. HARRY ADI BOYE-DOE	42	ガーナ農業省人材開発研修部主要生産担当官 (X110 James Town, Accra, Ghana)
インドネシア	Mr. MOHAMMAD ALI ROTIB	40	インドネシア農業教育訓練普及庁訓練局パタンカルク研修センター主任教官 (Komplek Unhas F13 JL. Sunu Ujungpandang Sulawesi Selatan, Indonesia)
インドネシア	Mr. AYAT SUHERMAN	27	インドネシア農業教育訓練普及庁チヘア研修センター教官 (BLPP-CHIHEA COMPLEX, Indonesia)
ネパール	Mr. MADAN KRISHIN SHRESTH	43	ネパール農業省農業局農業青年育成担当官 (Kathmande Town Panchayat Wark No. 13 Tahachal, Kathmandu, Nepal)
マラウイ	Mr. M.S. MASOAMBETA	41	マラウイ農業省農業開発局プロジェクト担当官 (Kakopa Villeg, T.A. Kabudula, P/A NSARU, P.O. Litongwe)
スリランカ	Mr. K.G. ANDRAYES	45	スリランカ・モノラゲール地方局農業担当官 (No. 11 Agriculture Quarters, Monaragale, Sri Lanka)
タイ	Miss PUANGRAT RODMANEE	31	タイ国内省地方開発局地方開発官 (6/60 Saena Villa, Soi Lat Pla Khao Ram Indra Rd., Bang Khapi District Bang Kok 10240, Thailand)
タイ	Mr. SOMCHAI MEESANG	29	タイ農業協同組合省協同推進局技術吏員 (59/2 Soi Leitboon Bangplad Bangkok 10700, Thailand)
タイ	Mr. CHUKIAT RUKSORN (C/P枠を利用して参加)	28	タイ・カセサート大学農業普及研修センター研修担当官 (1909/146 Ruampattana Charansanitwong Road Bangpad, Bangkok, Thailand)
タンザニア	Mr. D.M. RUGANGILA	30	タンザニア農業省ミュソマ地方事務所地方農業開発官 (農業普及担当) (P.O. Box 905 Bukoba, Tanzania)

(年齢は昭和58年4月1日現在)

付表 2.

昭和58年度 研 修 プ ロ グ ラ ム

月 日	曜	研 修 内 容		研修場所	研修方法	講 師	ね ら い
		午 前	午 後				
4月18日	月		開 講 式	農林水産省			
19日	火	「日本の農村社会」	同 左	・	講 義	川 俣 茂	日本農村社会の仕組みと特質について説明する。
20日	水	「日本の農業」	同 左	・	・	武 藤 和 夫	日本農業について概ねの知識を与える。
21日	木	「日本の普及事業」(農業指導の歴史含む)		・	・	柏 谷 和 夫	日本の普及事業について、農業指導の歴史も含めて説明する。
22日	金	ミーティング①	同 左	・	ミーティング		
23日	土						
24日	⓪						
25日	月	神奈川県へ「神奈川県の農業と普及事業」		神奈川県	現地研修		日本の農業・農村の実態について見聞する。あ
26日	火	農業改良普及所	農 協	・	・		わせて、農業改良普及所、試験場、大学校、農
27日	水	農業大学校	農 業 高 校	・	・		協等を見学する。
28日	木	農業総合研究所		・	・		
29日	⓪						
30日	土	ミーティング②	同 左		ミーティング		
5月 1日	⓪						
2日	月	「日本の教育制度」	同 左	農林水産省	講 義	千 野 陽 一	普及事業の根幹をなす日本の教育制度について
3日	⓪						概観する。
4日	水	「農業技術開発と試験研究体制」	同 左	・	・	佐 藤 寿 一	日本における農業技術開発の現状と試験研究体
5日	⓪						制について概観する。
6日	金	「日本の普及組織と普及活動」	同 左	・	・	井 上 弘 治	普及事業の組織と普及活動について説明する。
7日	土						
8日	⓪						
9日	月	「稲作技術の交せんとその普及過程」		・	・	中 村 成 二	明治以来の稲作技術の進展過程を示し、それに
							普及組織がどのようにかかわってきたか説明。
							現在の普及事業の必然性を知る。

月 日	曜	研 修 内 容		研修場所	研修方法	講 師	ね ら い
		午 前	午 後				
5月10日	火	普及手段についての知識 個別訪問の方法	面接法について	農林水産省 ・	講 義 講義・演習	内 田 宏 内 田 宏	現在使われている普及手段を分類しその特質を知る。 個別訪問の一般的注意と面接法の基本を知る。 2カ国を1セットとしてその国の普及事業をインタビューさせ、その方法について全員で検討討議する。(インタビューは3組)
11日	水	視聴覚的手段についての知識	幻灯の指導現場での利 用法	・	講 義 講義・演習	内 田 宏 内 田 宏	一般的視聴覚手段についての基礎知識を知らせ とくに幻灯の使い方について知る。 インドネシア稲収穫改善のスライドを使ってそ の後の討議を含めて演習する。
12日	木	討議法の知識	討議の演習	・	講 義 演 習	藤 井 文 信 藤 井 文 信	討議法について、種類と方法と助言法の知識を 得る。 司会者、観察者をきめて討議をし全体的助言を する。
13日	金	演示法の知識	演示の演習	・	講 義 演 習	中 村 成 二 中 村 成 二	デモンストレーションの基礎概念を知り、普及 にいかす方法を知る。 各国別に服装についての演示をさせ、その方法 を検討する。
14日	土						
15日	④						
16日	月	普及手段としての情報 提供	情報提供の演習	・	講 義 演 習	武 田 明 武 田 明	情報のもつ要素や課題の意味を知り、資料作成 の基本を知る。 簡単な説明文をかかせ、発表、討議、助言する。
17日	火	情報収集と情報管理	情報管理の演習	・	講 義 討議・演習	武 田 明 武 田 明	情報収集のねらい、範囲、対象、テーマなどを 明確にし、類型区分、ファイリング、検索など の意味を明らかにし、情報の類型化などについ て演習する。
18日	水	普及手段の組合せと指 導案	指導案の作成	農林水産省 ・	講 義 演 習	鈴 木 治 徳 鈴 木 治 徳	指導段階を理解し段階別手段選定を知り指導案 の作り方を得る。 テーマ場面を与えて指導案を作成提出させる。

月 日	曜	研 修 内 容		研修場所	研修方法	講 師	ね ら い
		午 前	午 後				
5月19日	木	普及計画の作り方(問題把握)		農林水産省	講 義	中 村 成 二	実態把握から問題発見, 問題の探究について方法を示し概念を知る。
			問題分析の方法	'	演 習	中 村 成 二	インドネシアのスライドを利用して問題分析討議をし分析図を作る。
20日	金	普及計画の作り方		'	講 義	中 村 成 二	コミュニケーションの基礎概念を与え普及計画書の要素を知る。
			計画書の作成	'	演 習	中 村 成 二	計画様式と課題場面を与え計画書を作成, 提出, 助言する。
21日	土						
22日	Ⓞ						
23日	月	栃木県へ「栃木県の農業と普及事業」		栃 木 県	現 地 研 修		栃木県の農業と普及事業について視察をしながら知識を与え, 日本農業・農家生活を体験するため農家に宿泊し, 農作業を体験する。
24日	火	}	農業改良普及所と農業短期大学校等訪問				
25日	水						
26日	木	}	農家宿泊				
27日	金						
28日	土						
29日	Ⓞ						
30日	月	カントリーレポート(1)	同 左	農林水産省	ミーティング		カントリーレポートの発表及び討議を通じ, 相互に理解を深める。
31日	火	' (2)	'	'	'		
6月 1日	水	' (3)	'	'	'		
2日	木	「日本の農政の歩み」	同 左	'	講 義	赤 嶋 昌 夫	日本の農政を戦前から現在まで概観し, その特質を確認する。
3日	金	「日本農業における農地改革の意味」			講 義	松 湾 龍 雄	普及事業の立場に立って, 農地改革, 農業経営, 農業協同組合, 農産物流通, 構造改善事業などを論ずる。普及事業にとって, どういう意味をもつか, 研修生とともに確認する。
4日	土						
5日	Ⓞ						
6日	月	「日本の農業経営の特徴」	同 左	'	'	高 橋 正 郎	
7日	火	「農協と普及事業」	同 左	'	'	田 中 浅 夫	
8日	水	「農産物流通と普及事業」	同 左	'	'	岡 昌 二	
9日	木	「構造改善事業と普及事業」	同 左	'	'	関 清	
10日	金	カントリーレポート(4)	同 左	'	ミーティング		

月 日	曜	研 修 内 容		研修場所	研修方法	講 師	ね ら い	
		午 前	午 後					
6月11日	土							
12日	㊥							
13日	月	広島県へ		広島県	現地研修		広島県の普及事業を通じて県の普及事業の実態について知識を得る。改良普及員、専門技術員などの活動現場を見学し普及活動の進め方の実態を学ぶ。あわせて学校も見学する。	
14日	火	「広島県の農業普及事業」		・	・			
15日	水	} 普及員、専門技術員の活動場面の視察		・	・			
16日	木			・	・			
17日	金			・	・			
18日	土	京都へ		京都府	・			
19日	㊥			・	・			
20日	月	} 種苗会社、農薬会社、視察		・	・			日本のアグリビジネスの代表的な会社・工場を訪問し、見学する。
21日	火			・	・			
22日	水	東京へ移動						
23日	木	予備日						
24日	金	カントリーレポート(5)		農林水産省	ミーティング			
25日	土							
26日	㊥							
27日	月	「農村青少年の育成」	同 左	・	講 義	野 口 洋 一	農村青少年育成の考え方、進め方を学ぶ。	
28日	火	「生活改善普及事業」	生活改善研修館見学		・	小 池 和 子	日本の生活改善普及事業を視察する。	
29日	水	「普及教員の養成と研修」	同 左	茨城県・農業技術研修館	現地研修	藤 井 文 信	普及教員の養成と研修について、農業技術研修館にて学び、普及員の研修を視察する。	
30日	木				・			
7月1日	金		経済学園視察	経済学園	・			
2日	土							
3日	㊥							
4日	月	カントリーレポート(6)	ミーティング(3)	農林水産省	ミーティング		農業情報のメディアについて、そのいくつかについて理解を得るために視察する。	
5日	火	NHK	家の光		見 学			
6日	水	「普及事業におけるインフォーマル組織」			講 義	星 鉦 治	日本の普及事業におけるインフォーマルな知識を得る。	
7日	木	エバリエーション	閉 講 式					

付表 3

年度別受入実績表

受入れ年度	台湾	フィリピン	インドネシア	ベトナム	ラオス	タイ	マレーシア	クメール	シンガポール	ビルマ	パキスタン	インドネシア	ネパール	スリランカ	アフガニスタン	イラン	イラク	アラブ連合	トルコ	エチオピア	ナイジェリア	ウガンダ	タンザニア	メキシコ	ブラジル	エクアドル	アルゼンチン	マラウイ	カメルーン	スーダン	ウルグアイ	中南米	ボリビア	計	
36	5	1	1	1		4		1	2								1						1	1	1								22		
37		1				1	1					1		1																				5	
38																																			0
39	2		1			2	2							1	2																			10	
40	1	2	1		1	1	3						1	1				1					1	1										14	
41		2					3					1	1		1	1		1			1	3		1										14	
42		1										1			1			1	1				1											6	
43																																			0
44																																			0
45		2	1	1	1	2	1					3			1										3									15	
46		1	2	1	1	1		1	1			1		1	1		2							1										14	
47		2	2		1	1	2	1				1	1	1	1	1								1										14	
48		1	3		1		1	1					1	1	1	1	1						1		2									15	
49		3	3	1	1			1				1	1	1		1	1																	14	
50		2	2		2	1	1				1	2	2		2	1									2									18	
51		2	3			1	2					1	1		1	1							1				1							14	
52		3	2			2	1				1	1		2	1	1								1				1						16	
53		2	2			1	1			1		1	1		1	1												1						12	
54		3	1			1	1			1		1	1	1	1	1							1											14	
55		1	2			1	1			1	2	1	1	2		1												1		1	1			16	
56		1	2			1	1			1	1	2	1	1	1									2			1	1		1	1			18	
57			2			2				1	2		1	2										1					1					12	
58			2			2				1			1	1										1	2			1	1			1	2		15

付表 4

研修関係者（敬称略）

農 林 水 産 省

普 及 部 長
 普 及 教 育 課 長
 , 普 及 指 導 官
 ,
 普 及 教 育 課 長 補 佐
 普 及 教 育 課
 国 際 協 力 課 長
 海 外 技 術 協 力 室 長
 国 際 協 力 課 長 補 佐
 , 海 外 技 術 協 力 官
 ,
 , 係 長
 ,

品 田 正 道
 田 口 俊 郎
 藤 井 文 信
 柏 谷 和 夫
 井 上 弘 治
 井 上 義 文
 松 下 一 弘
 土 屋 晴 男
 中 島 昌 彦
 村 上 進
 江 波 八 郎
 林 克 明
 神 谷 勝 彦

国 際 協 力 事 業 団

研 修 事 業 部 長
 研 修 第 一 課 長
 研 修 第 1 課 長 代 理
 研 修 第 1 課
 研 修 監 理 員

宮 本 守 也
 石 崎 光 夫
 金 井 盛 一
 八 重 隆 成
 佐 山 寛 彦
 新 井 真 智 子

全 国 農 業 改 良 普 及 協 会

会 長
 専 務 理 事
 事 務 局 長
 （コースリーダー）

田 所 藤
 星 氣 治
 木 村 慶 男

講 查 研 究 部 長
 普 及 情 報 部 長
 普 及 事 業 部 長
 普 及 事 業 部
 務 務 部
 務 務 部
 普 及 資 料 部 長
 普 及 資 料 部

中 村 成 二
 武 田 明
 西 村 璋 三
 高 橋 勝 子
 小 林 幸 子
 鈴 木 美 代 子
 磯 野 定 男
 宇 髭 紀 夫
 鎌 田 正 彦

